

# 家庭ごみの分け方・出し方

平成29年度改訂 保存版

無色透明・無色半透明の容量45L以下のごみ袋を使用してください。レジ袋では出せません!!

一般ごみの収集日と地域 (50cm未満のもの)

◆収集日当日の朝、午前8時まで集積所に出してください。前日や収集後には出さないでください。

区分 地域(行政区名等)	資源ごみ(リサイクル)					可燃ごみ	不燃ごみ
	紙類	カン	古着類	ビン	ペットボトル		
下大野 柳橋 葛生 高野 北新町 久能 久能せせらぎ	月	第1・第3・第5	第2・第4	第1・第3・第5		火・木・土	水 (毎月の2回目・4回目の水曜日)
大堤 下辺見 女沼 釈迦 磯部 上砂井 砂井新田 フレッシュタウン みずきの街	水	(毎月の1回目・3回目・5回目の水曜日)	(毎月の2回目・4回目の水曜日)	(毎月の1回目・3回目・5回目の水曜日)	金		
内水海 町水海 前林 駒羽根	金					月・水・金	木 (毎月の2回目・4回目の木曜日)
上大野 稲宮 小堤 新割 リパティヒル135 関戸 新町のぞみ野 丘里 駒羽根住宅団地	火	第1・第3・第5	第2・第4	第1・第3・第5	土		
上辺見 中辺見 上辺見南町	木					月・水・金	木 (毎月の2回目・4回目の木曜日)
西牛谷 東牛谷 八幡町 今泉 東泉町 みどり野 東牛谷南町	土	(毎月の1回目・3回目・5回目の火曜日)	(毎月の2回目・4回目の火曜日)	(毎月の1回目・3回目・5回目の木曜日)			

◆ごみ減量のため新聞紙、雑誌、カン、ビン等の資源ごみは資源回収活動にご協力ください。

**収集休業日**

- ・日曜日
- ・年末年始 (12/29から1/3)

**出す時の注意**

- ・集積所に出せる量は、1回の収集につき、一般ごみは5袋まで、粗大ごみは3点までです。
- ・袋は必ず口をしばってください。
- ・指定日以外や分別されていないごみは収集できません。

ごみの分け方  
出し方

<p><b>新聞</b></p> <p>ダンボール</p> <p>雑誌</p> <p>牛乳パック</p> <p>紙箱 (菓子箱、ティッシュの箱等)</p>	<p>飲料用の缶</p> <p>缶詰の缶</p> <p>スプレー缶 ※穴をあける</p>	<p>そのまま再利用できる衣類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出せるもの例: 洋服、下着、靴下、ネクタイ、手袋、帽子、バッグ、ベルト、ぬいぐるみ、カーテン、毛布、シーツ、枕カバー、スニーカー (他の靴は可燃ごみ)</li> </ul> <p>●出せないもの例: 汚れ、におい、破損のある衣類、綿入り衣類 (ダウンジャケットなど)、作業服、制服、布巾、座布団、</p>	<p>飲料用のビン</p> <p>食用油のビン</p> <p>食料・調味料用のビン</p>	<p>飲料・調味料酒類のペットボトル</p> <p>PET</p> <p>※このマークがある無色透明のものに限りです。</p>	<p><b>台所ごみ</b></p> <p>生ごみ プラスチックトレイ</p> <p><b>プラスチック製品</b></p> <p>プラスチック容器</p> <p>ビン類 カセット・CD類 (2m以下に切る)</p> <p><b>その他</b></p> <p>発泡スチロール</p> <p>保冷剤</p> <p>紙おむつ 汚れやにおいのひどい衣類</p> <p>片方が不足している衣類</p>	<p><b>ガラス・せともの類</b></p> <p>コップ 板ガラス</p> <p><b>調理器具類</b></p> <p>なべ フライパン やかん 包丁</p> <p><b>家電製品</b></p> <p>※家電リサイクル法対象外で50cm以下のもの</p> <p><b>その他</b></p> <p>おもちゃ(金属を含むもの) 蛍光灯</p> <p>菓子類等の缶 乾電池</p> <p>使い捨てライター</p>
---	--	--	---	---	--	--

臨時に多量のごみが発生した場合は、さしまクリーンセンター寺久 (0297-20-9977) に直接搬入してください。(有料・200円/10kg)

粗大ごみの収集日と地域 (50cm以上 2m以下のもの)

※粗大ごみは専用の集積所でなければ出すことができません

エアコン・テレビ・冷蔵(凍)庫・洗濯機・衣類乾燥機は粗大ごみ集積所には出すことができません。

区分 地域(行政区名等)	可燃性粗大ごみ	不燃性粗大ごみ
小堤 新割 新原町 グリーンタウン 東原町 関戸 新町 西牛谷 リパティヒル135 八幡町 みどり野 のぞみ野 東牛谷南町	火	金
上辺見 中辺見 上辺見南町 今泉 東泉町 大堤 みずきの街 上辺見第一団地 自衛隊官舎	水	月
上大野 稲宮 久能 下大野 柳橋 葛生	月	木
下辺見 女沼 釈迦 磯部 上砂井 砂井新田 前林 フレッシュタウン	木	火
高野 北新町 内水海 町水海 駒羽根 駒羽根住宅団地 久能せせらぎ	金	水

**市では収集しないごみ**

- 事業活動に伴って発生したごみ
- 各家庭において一度に多量のごみが出た場合
- 産業廃棄物・農業廃棄物 (農業用ビニール・農機具等)
- 焼却灰・廃油・塗料・薬品等

(尚) 社団法人 茨城県産業廃棄物協会 ☎029-301-7100

**パソコンの処分方法について**

以下の処分方法からお選びください。

- 製造メーカーによる回収
- 小型家電回収ボックスへ投入 (ノートパソコンのみ)
- 環境課窓口回収 (無料、デスクトップパソコンのみ)
- クリーンセンター寺久へ直接搬入 (有料)

PCリサイクルマークがついている家庭用パソコンについては、各メーカーで無償で回収します。詳しくは下記にお問い合わせください。

PCリサイクル 推進協会 ☎03-5282-7685 URL http://www.pc3r.jp/

**小型家電リサイクル**

小型家電回収ボックスによる回収を行っています。

- 回収品目: 携帯電話 (スマートフォン・iphone・PHS)、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ETCユニット、電卓、電子手帳、携帯ゲーム機、カーナビ、リモコン、ACアダプタ、ノートパソコン、タブレット端末、卓上型電子ゲーム機、フラッシュメモリ (USBメモリ・メモリーカード)、ハードディスクドライブ、デジタルオーディオプレイヤー
- 回収ボックス設置場所: 総和庁舎、古河庁舎、三和庁舎、健康の駅、福祉の森

処理困難物

さしまクリーンセンター寺久で処理ができない下記の4品目を無料で収集します。

**第3日曜日 午前8時30分～11時30分**

古河クリーンセンター 4月・7月・10月・1月	総和庁舎東側 中央ごみ集積所 5月・8月・11月・2月	三和庁舎南側駐車場 6月・9月・12月・3月
----------------------------	--------------------------------	---------------------------

※お住まいの地区に関わらず、どの収集場所にも持ち込みができます。

- アコーディオンカーテン
- 応接用イス(スプリング入り)
- ペットマット(スプリング入り)
- ソファ(スプリング入り)

※上記の品目以外の収集は行いません。(1回の収集で5点まで)  
※事業活動に伴って排出されるものは回収いたしません。  
※市内居住確認のため、運転免許証等の提示を求められることがあります。

戸別訪問収集 (有料)

粗大ごみ・処理困難物 1点 1,000円	家電リサイクル品 テレビ1点 2,000円 テレビ以外1点 3,000円
----------------------	--

●利用には、総和庁舎市民総合窓口にて収集シールの購入が必要です。(1回の収集で5点まで)  
※詳しくは、環境課へお問い合わせください。

《収集の対象となるもの》

- 粗大ごみ
- 処理困難物: アコーディオンカーテン、スプリング入り応接イス、スプリング入りソファ、スプリング入りペットマット、コンクリート片、砕石類 [1袋まで(指定袋)]、物干し台(コンクリート部2個まで1点)、タイヤ [軽車両及び乗用車両]、タイヤチェーン(金属製) [軽車両及び乗用車両]
- 家電リサイクル品: ※申請時にリサイクル券が必要になります。エアコン・テレビ・冷蔵(凍)庫・洗濯機・衣類乾燥機

家電リサイクル法について

次の品目が家電リサイクル法の対象となります。※一般ごみ及び粗大ごみの集積所には出せません。

- エアコン
- テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

●排出方法: 購入した販売店、または買い替えをする販売店に引き取りを依頼してください。  
※購入した販売店での引き取りが困難な場合は、お近くの家電量販店または戸別訪問収集をご利用ください。  
●費用負担: リサイクル料金及び収集運搬費用の支払いが必要となります。